予防接種事業

平成 28 年度に予定している予防接種（定期接種・任意接種）は下表のとおりです。定期接種は、予防接種法で定められた予防接種で、一定の年齢で受けることが望ましいとされ、保護者には努力義務が課せられています。予防する病気には、感染力の強い感染症が多く、これらに乳幼児や児童が掛かると重症化しやすいとされています。なお、接種は対象年齢の幅が決められており、その期間内は無料で接種が受けられます。

任意接種は、個人が接種するかどうかを選択できる予防接種で、生活環境に応じて選択できます。費用は有料となります。

■清瀬市に転入された方へ

市内の契約医療機関で個別接種を行っています。母子健康手帳をお持ちになり、健康センター（右地図参照）へお越しください。予防接種の説明書と必要な予診票をお渡しします。

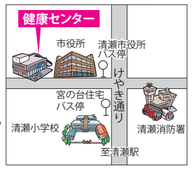

定期予防接種一覧

種類	予防する病気	回数	通知時期	対象年齢	備考
インフルエンザ菌ｂ型（Hib）	インフルエンザ菌ｂ型が引き起こす細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症など	1～4回（初回接種開始年齢によって異なる）	生後2か月	生後2か月～5歳未満	―
小児用肺炎球菌	肺炎球菌が引き起こす細菌性髄膜炎や中耳炎など				
四種混合	百日ぜき・ジフテリア・破傷風・ポリオ（急性灰白髄炎）	初回3回＋追加1回	生後3か月	生後3か月～7歳6か月未満（原則として平成24年8月以降生まれの方）	初回は20～56日間隔で3回、追加は初回終了後1年～1年6か月後に1回。平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始
ＢＣＧ	結核	1回	生後4か月	1歳未満（標準＝生後5～8か月）	平成25年4月1日から対象年齢が1歳未満まで拡大されました
ポリオ	急性灰白髄炎	初回3回＋追加1回	―	生後3か月～7歳6か月未満（原則として平成24年7月以前生まれの方） ※平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種可能。	初回は20～56日間隔で3回、追加は初回終了後1年～1年6か月後に1回。平成24年9月から、生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更となりました
三種混合	百日ぜき・ジフテリア・破傷風	1期初回3回＋追加1回	―		1期初回は20日～56日の間隔で3回、追加は1期初回終了後1年～1年6か月後に1回
二種混合	ジフテリア・破傷風	2期1回	小学校6年生の4月	11～13歳未満（標準＝11歳）	三種混合の第2期としてジフテリア、破傷風の二種混合を小学6年生で接種
麻しん・風しん	はしか・風しん	1期1回	1歳（誕生月の第1週目）	1～2歳未満	第2期の接種期間は平成28年4月1日～平成29年3月31日まで
		2期1回	小学校就学1年前の4月	5～7歳未満で小学校就学前の1年間	
日本脳炎	日本脳炎	1期初回2回＋追加1回 2期1回	1期3歳 2期9歳	1期＝生後6～90か月未満（標準＝3～4歳） 2期＝9～13歳未満（標準＝9歳） 特例対象者＝20歳未満（積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）	1期初回は6～28日間隔で2回、追加は1年後1回。2期は1期追加の5年後に1回。1期対象者には個別に通知します。その他の方は希望制ですので、健康推進課健康推進係へお問い合わせください
水痘	水痘	2回	1歳（誕生月の第1週目）	生後12か月～3歳未満	平成26年10月1日から定期予防接種となりました
子宮頸がん	子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）	3回	未定	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	現在、積極的に接種をお勧めしている予防接種ではありません。接種される方は、有効性とリスクをご理解のうえで受けてください
高齢者インフルエンザ	季節性インフルエンザ	1回	市報10月号	65歳以上の方（接種日当日）、60～64歳で内部障害1級相当の方	一部自己負担あり
高齢者肺炎球菌	わが国に分布する肺炎球菌莢（きょう）膜型の約80%に対応	1回	対象年齢になる4月	平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方または60～64歳で内部障害1級相当の方	平成26年10月1日から定期予防接種となりました。一部自己負担あり。今まで1度も予防接種をしたことがない方対象

（桃色は高齢者対象）

任意予防接種（清瀬市に住民登録のある方）

種類	予防する病気	回数	通知時期	対象者	助成額
インフルエンザ（第2子以降）	季節性インフルエンザ	13歳以上1回、13歳未満2回	市報10月号	兄・姉が同一世帯に1人以上いる生後6か月～中学3年生相当の年齢までの方	未定
先天性風しん予防接種	風しん	未定	市報5月号	未定	
B型肝炎ワクチン	肝炎	3回	市報5月号	平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方	

がん検診の自己負担金について

60歳以上の方は平成28年度のがん検診が無料ですので、下記の申請は必要ありません

下記の対象者は、市の実施する各種がん検診の自己負担金は掛かりません。

※各証明書は、受診する医療・検診機関窓口に提出してください。なお、事後申請はできません。

◆対象・申請先

①生活保護受給世帯に属する方＝生活福祉課生活福祉係で生活保護受給証明書を申請

②中国残留邦人等支援給付対象者の方＝生活福祉課庶務係で中国残留邦人等支援給付証明書を申請

③住民税非課世帯に属する方＝健康推進課健康推進係で、がん検診自己負担金無料券を発行します。

■③に該当する方の申請方法

健康推進課窓口にある「がん検診自己負担金無料券交付申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

証明書の発行には約2週間掛かります。

直接申請＝必要事項を記入した申請書（申請時に記入可）・本人確認のできる証明書など（下記参照）を持参し、健康推進課窓口へ

郵送申請＝必要事項を記入した申請書に本人確認のできる証明書など（下記参照）のコピーを添付し、〒204-8511 健康推進課健康推進係へ

※平成28年1月1日現在の住所が清瀬市でない方は、平成28年1月1日現在の住所地で発行された住民税の非課税証明書も必要です。

■本人確認のできる証明書など

1点提示するもの＝マイナンバーカード、運転免許証、旅券（パスポート）、顔写真付き住民基本台帳カードなど

2点組み合わせて提示するもの＝下記のグループ①から2点または各グループから1点ずつ、提示してください。（グループ②から2点は不可）

グループ①＝各種保険証・各種年金手帳・顔写真のない住民基本台帳カードなど

グループ②＝本人名義の預金通帳・診察券・クレジットカード・キャッシュカード・都営シルバーパスなど

※申請者と同一世帯でない方が申請する場合は、その方の本人確認のできる証明書及び委任者（免除対象者）の署名が必要となります。詳しくは健康推進課健康推進係へお問い合わせください。

受けましょう！予防接種・がん検診

問合せ　健康推進課健康推進係〈予防接種・各種検（健）診〉☎497・2075

がん検診事業

がん検診
めざせ受診率50%超

がん検診は、がんを早期発見し早期治療につなげることを目的としています。定期的に検診を受けるようにし、精密検査を勧められたら必ず受診しましょう。

精密検査の費用は自己負担となります。また、がん検診の効果の検証と充実を図っていくために、精密検査の結果などを健康推進課へお知らせください。なお自覚症状のある方は、検診ではなく医療機関での早急な受診をお勧めします。

検診名	胃・大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	前立腺がん
対象※1	35歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の女性（前年度受けていない方）	20歳以上の女性（前年度受けていない方）	50歳以上の男性
募集時期※2	前期＝市報3月15日号	前期＝市報5月1日号	市報5月15日号		健康診査受診時（単独検診は市報8月1日号）
	後期＝市報7月15日号	後期＝市報10月1日号	市報8月15日号		
実施日	前期＝5月25日㈬・26日㈭・27日㈮・30日㈪・31日㈫、6月22日㈬・23日㈭・24日㈮、7月1日㈮・5日㈫	前期＝6月22日㈬・23日㈭午前9時～・午後1時30分～、6月24日㈮午前9時～	7～12月		健康診査と同時実施（6～12月） 単独検診は8～12月
	後期＝9月27日㈫・28日㈬・29日㈭・30日㈮、10月14日㈮・17日㈪・18日㈫、11月18日㈮・21日㈪・22日㈫、12月15日㈫・16日㈬・19日㈯	後期＝11月28日㈪・29日㈫午前9時～・午後1時30分～	【電子申請携帯サイト 携帯用QRコード】 携帯電話・スマートフォンから申し込むことができます。（募集期間内でのみ申込み可能です）		
	大腸がん検診のみ12月18日㈰も実施（胃がん検診は行いません）				
申込方法	はがき・窓口・電子申請				健康診査受診時（単独検診は電話・窓口）
内容	胃がん検診＝バリウムを飲みエックス線撮影 大腸がん検診＝便潜血反応検査（採便容器に2日分の便を取り当日持参） ※下記の胃がん検診の注意事項をご覧ください。	問診、胸部エックス線直接撮影 下記①～③の条件に当てはまる方は、加えて喀痰検査を行います。 ①喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方 ②6か月以内に血痰が出たことがある方 ③同居している家族のなかに喫煙指数が600以上の方がいる方	視・触診、マンモグラフィ（乳房のエックス線撮影） 検診は2年に1度	内診、細胞診 医師が必要と認めた場合には体部がん検診も行います。 検診は2年に1度	PSA（前立腺特異抗原）検査（採血検査）
費用※3	胃がん 1,000円 大腸がん 500円 ※60歳以上の方は無料。	レントゲンのみ 500円 レントゲンと喀痰検査 1,000円 ※60歳以上の方は無料。	2,000円 ※60歳以上の方は無料。	頸部検診 1,000円 体部検診 1,000円 ※60歳以上の方は無料。	1,000円 ※60歳以上の方は無料。
検診場所	健康センター	複十字病院（松山3-1-24）	市内契約医療機関（3か所を予定）	市内契約医療機関（2か所を予定）	市内契約医療機関

※1＝いずれも清瀬市に住民登録している方。対象年齢は、平成29年3月31日までに該当する年齢になる方を含みます。なお、勤務先などで受診する機会のある方はご遠慮ください。

※2＝市報掲載時期は変更となる場合があります。

※3＝生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付対象者、世帯全員が住民税非課税の方は、その直近の証明書を受診時に提出すれば費用は掛かりません。世帯全員が住民税非課税の方は、健康推進課で自己負担金に係る書類を無料で発行します。詳しくは「がん検診の自己負担金について」（3面下段）をご覧ください。

がん検診無料クーポン券について（子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診）

平成28年4月20日時点で市に住民登録がある方で、右記に当てはまる方に「がん検診無料クーポン券」を配布します。

いずれも配布は6月末を予定しています。ぜひご活用ください。

なお、人間ドックなどで受診された場合の費用の償還払い制度はありません。

清瀬市に転入された方はご相談ください。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん無料検診対象者

年齢	該当生年月日	子宮頸がん（女性）	乳がん（女性）	大腸がん
20歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日	○		
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日		○	○
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日			○
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日			○
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日			○

胃がん検診の注意事項

胃の検査では、バリウムを飲み、撮影台の上で体を左右に動かしたり、回転したり、頭部を下げるなどの体位があります。事故を防ぎ安全で正確な検査を行うため、下記に該当する方は検査を受けることができません。その他、検査当日の問診により安全な検査が困難と判断した場合には、検査をお断りする場合があります。

◆胃を手術した方
◆胃・十二指腸の治療中、経過観察中の方
◆妊娠またはその可能性のある方
◆バリウム製剤に対し、過敏症（じんましん、息苦しさ、手足が冷たくなるなど）の既往歴のある方
◆過去2か月以内に大腸ポリープを切除された方
◆過去1年以内におなかや整形外科など、何らかの手術をされた方
◆腸閉塞を1年以内に起こした、または繰り返す方
◆腎臓病（人工透析）などで水分制限を受けている方
◆過去1年以内に心筋梗塞や脳梗塞などの病気を発症したことのある方
◆便秘症の方（検査当日すでに3日以上排便のない方など）
◆検査当日の収縮期血圧が180mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上の方
◆バリウムのコップをご自分で持ってお飲みになれない方
◆自力で体位を保持することや撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な方
◆技師の指示に従ってスムーズに動くことが困難な方
◆誤嚥を起こしたことがある方、むせやすい方

検診のイメージ